

平成27年第1回  
組合議会定例会議事録

招集日 平成27年2月18日

招集場所 クリーンプラザふじみ大会議室

ふじみ衛生組合議会



# 平成27年第1回 組合議会定例会議事録

招集日 平成27年2月18日(水)

招集場所 クリーンプラザふじみ大会議室

## 1. 出席議員(10名)

1番 平野 充

2番 川畑 英樹

3番 渡辺 進二郎

4番 広瀬 美知子

5番 田中 久和

6番 緒方 一郎

7番 半田 伸明

8番 田中 順子

9番 石井 良司

10番 大城 美幸

## 2. 欠席議員(0名)

### 3. 出席説明員

管 理 者	清 原 慶 子	副 管 理 者	長 友 貴 樹
参 与	小 林 一 三		
総 務 主 幹	清 水 富美夫	総 務 主 幹	柏 原 公 毅
清 掃 主 幹	小 池 晋	清 掃 主 幹	上 野 洋 樹
人 事 主 幹	井 上 忍	文 書 主 幹	一 條 義 治
財 務 主 幹	石 坂 和 也	契 約 ・ 検 査 主 幹	刀 祢 平 秀 輝
出 納 ・ 会 計 者	浜 三 昭	監 事 務 局 査 長	池 田 宏 太 郎
事 務 局 長	井 上 稔	事 務 局 次 長	齊 藤 忠 慶
総 務 課 長	荻 原 正 樹	施 設 課 長	澤 田 忍

午前9時55分開会

○議長（渡辺進二郎君） おはようございます。定刻より若干早いんですが、これより、平成27年第1回ふじみ衛生組合議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

---

#### 日程第1 会期の決定

○議長（渡辺進二郎君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。会期は本日1日といたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡辺進二郎君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

---

#### 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（渡辺進二郎君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、4番広瀬美知子さん及び8番田中順子さんを指名いたします。よろしく願いいたします。

---

#### 日程第3 管理者報告

○議長（渡辺進二郎君） 日程第3、管理者報告に入ります。それでは、管理者、お願いいたします。清原管理者。

○管理者（清原慶子君） 皆様、おはようございます。暦の上では春を迎えましたけれども、まだまだ雪が舞う厳しい寒さが続くきょうこのごろでございます。議員の皆様におかれましては、両市の定例議会を控えまして、何かとお忙しい時期に、平成27年第1回ふじみ衛生組合議会定例会をお願い申し上げまして、恐縮に存じております。

それでは、早速報告に入らせていただきます。本日も報告申し上げます事項は、6件でございます。

ご報告の第1件目は、ごみ処理実績についてでございます。

平成26年度第3四半期の状況でございます。なお、重量につきましては、小数点以下を四捨五入してご報告させていただきますので、あらかじめご了承をお願い申し上げます。

初めに、資料の1をごらんください。クリーンプラザふじみの平成26年10月から12月までの処理実績でございます。この3カ月間の総搬入量は1万7,815トンでござ

ざいまして、前年度と比較いたしますと、60トン、0.3%の増となっています。その内訳といたしましては、三鷹市が7,381トンで構成比46.7%、前年度比184トン、2.4%の減、調布市が8,410トンで構成比53.3%、前年度比91トン、1.1%の減となっています。そのほか、リサイクルセンターにおける処理後の可燃性残渣の搬入につきましては、2,024トン、前年度比335トン、19.8%の増となっています。一方、この3カ月間で1万2,791トンを焼却処理いたしまして、焼却灰等1,566トンを搬出いたしました。

続きまして、資料の2をごらんください。クリーンプラザふじみの平成26年1月から12月までの処理実績でございます。この1年間の総搬入量は6万9,580トンでございます。前年と比較いたしますと、682トン、1.0%の増となっています。その内訳といたしましては、三鷹市が2万8,684トンで構成比46.7%、前年比447トン、1.5%の減、調布市が3万2,802トンで構成比53.3%、前年比26トン、0.1%の減となっています。そのほか、リサイクルセンターにおける処理後の可燃性残渣の搬入につきましては、8,095トン、前年比1,155トン、16.6%の増となっています。

この1年間の焼却処理量は、6万7,581トンで前年比2,665トンの増となりました。これに伴いまして、焼却灰等の搬出は7,892トン、前年比308トン、4.1%の増となりました。

次に、資料の3をごらんください。リサイクルセンターの平成26年10月から12月までの処理実績でございます。この3カ月間の総搬入量は4,511トンでございます。前年度と比較いたしますと186トン、4.0%の減となっています。その内訳といたしましては、三鷹市が2,290トンで構成比50.8%、前年度比102トン、4.3%の減、調布市が2,221トンで構成比49.2%、前年度比84トン、3.6%の減となっています。

続きまして、資料の4をごらんください。リサイクルセンターの平成26年1月から12月までの処理実績でございます。この1年間の総搬入量は1万8,360トンでございます。前年と比較いたしますと295トン、1.6%の減となっています。その内訳といたしましては、三鷹市が9,413トンで構成比51.3%、前年比167トン、1.7%の減、調布市が8,948トンで構成比48.7%、前年比128トン、1.4%の減となっています。

なお、ごみ処理実績の詳細につきましては、後ほど事務局長より補足説明をいたさせま

す。

ご報告の第2件目は、クリーンプラザふじみについてでございます。施設運営等について、2点のご報告を申し上げます。

1点目は、視察・見学の状況についてでございます。資料の6をごらんください。クリーンプラザふじみの平成26年4月から12月まで、9カ月間の視察・見学者数でございます。総来場者数は136団体、5,802人となりました。昨年同様、11月には、ふじみまつりを開催いたしましたので、1カ月で1,614人も多くの皆様に見学をしていただきました。

また、小学校の社会科見学は、三鷹市、調布市の公立小学校延べ28校で実施され、2,392人の児童に施設を見てもらうことができました。ことは、新たに三鷹市の教育支援学級1学級が見学に訪れました。教育支援学級という名称は、調布市の議員さんには、聞きなれない言葉かと思えます。三鷹市では、通常は特別支援教育と言われる一人ひとりのニーズに応じた支援は、特別なことではなく、自然で当たり前のこととして捉えまして、教育支援という呼び方をしております。私たちは、全ての子どもたちに見学の機会が広がられますように取り組んでいきたいと考えています。来年度以降も、三鷹市、調布市、両市の公立、私立を問わず多く児童が見学できますよう、啓発活動に努めてまいりたいと存じます。

2点目は、国際協力についてでございます。引き続き、資料の6をごらんください。表の欄外に示しましたように、クリーンプラザふじみは日本における最新鋭の焼却施設ということで、今年度もアジア諸国のほか、アメリカ、ドイツ、中東、アフリカなど21カ国から見学に来られました。東京都アジア大都市ネットワークやJICA（国際交流機構）などの公的機関による交流のほか、クリーンプラザふじみのプラントメーカーのネットワークでの見学もふえてきています。政策や施策レベルからプラント技術まで、建設プロセスを含めまして、私どもの組合のみならず運営事業者の取り組み事例の紹介は、必ずや地球的規模での環境問題の解決に貢献できるものではないかと確信しております。

ご報告の第3件目は、ふじみまつりについてでございます。

昨年の11月23日、勤労感謝の日に第2回のふじみまつりを開催いたしました。秋晴れの穏やかな陽気に誘われたのではないかと拝察いたしますが、第1回目の参加者数を大きく上回る1,596人も皆様にご参加をいただきました。また、組合議員さんのみならず、両市議会の議員の皆様におかれましても、お忙しい中お立ち寄りいただきました。

この場をおかりして感謝を申し上げます。おかげさま成功裏に終えることができました。特に新たに参加していただきました調布消防署深大寺出張所やJAXA（宇宙航空研究開発機構）、電気通信大学のOBによるおもちゃの病院の各コーナーは、それぞれ好評をいただいたところです。今回は、地元協議会委員と組合職員による実行委員会に加えまして、近隣大学の学生ボランティアの協力を得て運営されました。今後も「参加と協働」を基本姿勢に置きまして、ふじみまつり等を通しまして、地域の住民の皆様を交えた三鷹市、調布市、そしてふじみ衛生組合の共同によりまして、愛され親しまれる施設づくりに一層取り組んでまいります。

ご報告の第4件目は、安全衛生専門委員会等についてでございます。

2月5日に第9回の安全衛生専門委員会を開催いたしました。この1年半に9回にわたる検討をいただきまして、施設緊急時及び要望等対応マニュアル（案）につきまして、委員会としての取りまとめが行われました。2月13日には、管理者である私に、正副委員長から直接ご報告をいただいたところでございます。組合に寄せられる要望等の処理のほか、周辺住民の皆様が最も気にしておられる健康問題について、その対応手順を明らかにするため、検討をお願いしたものでございます。今後、周辺住民の皆様のご意見をお聞きした上で、三鷹市、調布市のほか、保健所等の関係機関とも調整をいたしまして、年度内に最終決定をしてみたいと考えています。

改めて申し上げるまでもなく、一番大切なことは、環境と安全に最大限配慮し、こうした緊急事態を招かないことでございます。管理者として、機会あるごとに、組合職員はもとより施設運営に当たる関係事業者の皆様にも、何よりも安全を第一に、無事故の運営をお願いしております。マニュアルの策定に当たり、日常的に安心していただける施設、親しまれる施設づくりに向けて、決意も新たにに取り組んでまいります。

なお、マニュアル案の詳細につきましては、事務局長から補足説明をいたさせます。

また、明日19日には第39回地元協議会の開催を予定しています。安全衛生専門委員会の取りまとめのほか、ごみ処理実績や環境測定結果をご報告するとともに、第3回ふじみまつりの開催等についての協議を予定しているところです。

ご報告の第5件目は、水銀対策の検討状況についてでございます。

昨年8月の第3回組合議会定例会でご報告申し上げましたように、国においては、水銀条約の発効に向けて、中央環境審議会に、条約への対応、水銀廃棄物適正処理、水銀の大気排出に関する3つの委員会を設置し、検討が進められてきました。昨年末に検討結果が

取りまとめられ、パブリックコメントを経て、それぞれ環境大臣に答申がなされました。政府はその内容に沿って、必要な法整備を平成27年の間に行うとの方針を示しています。これまで、水銀は有価物として処理回収されてきました。しかし、今後中長期的には、輸出入の禁止や水銀添加製品への規制などにより、廃棄物として環境上適切に処理することが課題となっています。また、これに伴い大気排出抑制の取り組みでは、焼却対象物に混入する水銀含有物を可能な限り削減すること、そのための入り口対策として、分別収集の促進等が挙げられています。

こうした時期を捉えまして、三鷹市長、調布市長、そしてふじみ衛生組合管理者の三者連名による、環境大臣宛ての水銀含有廃棄物の適正処理推進に向けての緊急要望を、去る2月12日、私は、環境省の廃棄物リサイクル担当部長と面会してお手渡しし、要望の趣旨を説明いたしました。要望した内容は、大きく2点でございます。1つは、関係機関の協力のもと、水銀含有廃棄物の収集、運搬、処分、保管に関する法律の整備です。もう一点は、販売店や製造事業者による自主回収・処理体制の早期確立及び自治体に対する回収・処理に係る財政的措置でございます。

また、その席上、私どものこれまでの経験など、廃棄物処理の最前線における水銀対応の厳しい現状につきましても、事務局長、次長、総務課長とともに、しっかりと説明をさせていただきました。

こうした法制度の整備には、相応の時間を要しますが、日々のごみ処理は待ったなしでございます。今後も、三鷹市、調布市と連携を密にしながら、水銀含有物の分別収集の徹底を図りますとともに、これまで同様に水銀を水際で搬入防止するその対策の充実に取り組んでまいります。

続きまして、資料の8をごらんください。これは、医師会に加入していない診療所等に対して実施いたしました、水銀血圧計等の保有実態調査の集計結果でございます。これで医療関係機関につきましては、一応の調査が完了したことになります。詳細につきましては、事務局長から補足説明をいたさせますので、よろしくお願ひ申し上げます。

なお、現在は、福祉施設等への調査を実施しているところでございます。これも結果がまとまり次第、ご報告をさせていただきます。

こうした実態調査を進める中におきましても、福祉施設等の要請を受けまして、三鷹市で2台、調布市で4台の水銀血圧計を直接回収いたしまして、適正に処理をいたしました。国における法整備の動向等を注視しつつ、今後とも迅速な対応など実効性のある水銀対策

に取り組んでまいります。

最後に、6点目、人事につきまして、ご報告を申し上げます。

去る2月5日付で、三鷹市副市長の河村孝さんから、一身上の都合により、ふじみ衛生組合参与の職を辞したいとの申し出があり、管理者として同日付で承認をいたしました。当面、参与が1名欠員となりますが、よろしくお願ひ申し上げます。

管理者からの報告は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（渡辺進二郎君） 井上事務局長。

○事務局長（井上稔君） それでは、管理者報告につきまして、私のほうから何点か補足報告をさせていただきます。

第1件目、ごみ処理実績についてでございます。再度、資料1をお願ひいたします。クリーンプラザふじみの平成26年10月から12月までの3カ月間の状況でございます。

搬入実績につきましては、前年同期と比較いたしまして、総量で0.3%の増加となりました。その内訳を見ますと、三鷹市、調布市と同様の傾向にありますが、家庭系だけでなく、事業系いわゆる持ち込みに区分されるものにつきましても、減少となっています。両市合計で1.7%の減少となっています。一方で、リサイクルセンターでの可燃性残渣が約335トン、19.8%増加しています。これまでご報告申し上げておりますとおり、リサイクルセンター中央棟のコンベア更新工事による処理能力の低下に伴い、容器包装リサイクル・プラスチックの一部を残渣として、クリーンプラザふじみに搬入したことによるものでございます。

搬出実績につきましては、前年同期と比較いたしまして、約423トン、21.3%と大きく減少いたしました。これは、ピットの状況や発電効率を考慮いたしまして、12月に3週間ほど全炉停止をいたしましたので、焼却量が前年同期と比べ約4,048トン減少したことによるものでございます。

続きまして、資料2をお願ひいたします。クリーンプラザふじみの平成26年1月から12月までの1年間の状況でございます。

年間を通しての前年比較は、今回が初めてとなります。搬入実績につきましては、総量で約682トン、1.0%の増加であり、ほぼ横ばいとなっております。その内訳を見ますと、特徴的な点といたしましては調布市の持ち込みが挙げられます。全体的に減少する中で、約241トン、4.7%増加しています。広域支援による処理形態が終了し、ふじみ衛生組合に持ち込めることが周知されてきたこと、加えて手数料の額などが影響し

ているのではないかと考えているところでございます。

なお、リサイクルセンターでの可燃性残渣の増加につきましては、第4四半期の状況と同様でございます。

次に、資料3をごらんください。リサイクルセンターの平成26年10月から12月までの3カ月間の状況でございます。

搬入実績につきましては、引き続き減少傾向となっております、総量で4.0%もの減少となっております。ただし、調布市のペットボトルの増加率が6.8%と少し大きくなっております。これは、年末の特別収集の量が前年度に比べて増加したことによるものでございます。

搬出実績につきましては、まず左側の有償・無償の資源物から申し上げます。総量は前年同期と比べ、約566トン、20.4%の減となっております。この主な要因は、何度も申し上げて恐縮でございますが、リサイクルセンターの工事に伴いまして、14番の容リ・プラスチックが約529トン減少したことによるものでございます。その他の増減につきましては、搬出時期によるものではないかと捉えているところでございます。

次に、右側の逆有償の資源物搬出の欄をごらんください。前期同様、プラスチック類を含む可燃性残渣につきましては、容リ・プラスチックの搬出量の量に連動して増加していますが、全てクリーンプラザふじみにおいて焼却処理し熱回収いたしたところでございます。水銀を含む有害廃棄物についてのみ逆有償での処分となりました。その搬出量が減少しておりますが、水銀対策の啓発効果もあり、平準化し落ちついてきたのではないかと分析しているところでございます。

続きまして、資料4をごらんください。リサイクルセンターの平成26年1月から12月までの1年間の状況でございます。

搬入実績につきましては、微減傾向が続いておりますが、前年度と比較いたしまして、施設の稼働日数が257日ということで、2日間少なかったこともあり、1.6%の減少となりました。特に不燃ごみが約233トン、4.0%と大きく減少いたしました。これは、クリーンプラザふじみの稼働に伴いまして、皮革製品等の分別区分の見直しが定着してきたことによるものと推測いたしております。

搬出実績につきましては、まず左側の有償・無償の資源物から申し上げます。総量は前年に比べ約1,701トン、15.5%もの減となっております。これも容リ・プラスチックの減少によるものでございます。その他といたしまして、平成26年4月からB鉄のうち

小型家電につきましては、新たに区分して売却を開始いたしました。このため、B鉄が約218トン減少し、小型家電が約245トンの増加となったものでございます。

次に、右側の逆有償の資源物搬出の欄をごらんください。前年同様、残渣を含め、プラスチック類につきましては、クリーンプラザふじみにおいて、全て焼却処理し熱回収いたしました。水銀を含む有害廃棄物につきましては、ほぼ横ばいの状態となっています。照明器具のLEDへの転換に伴い、今後、廃蛍光管は少しずつ減少していくものと予測しております。

なお、処理困難物は、消火器等について、処理委託をしたものでございます。

続きまして、資料5をごらんください。平成26年第4回定例会以降の状況についてご説明申し上げます。金属につきましては、本年1月以降の売却単価の入札を実施いたしました。その結果、A鉄を除き、単価が上昇いたしました。特アルミ、これはアルミ缶になりますけれども、トン当たり20万円の大台に乗るなど、アルミにつきましては堅調に推移いたしております。今後も市況を見ながら、適切かつ有利な価格で売却できるよう努めてまいります。

2件目は、安全衛生専門委員会の検討結果についてでございます。資料7をお願いいたします。

このたび、委員会で取りまとめられました処理施設緊急時及び要望等対応マニュアル(案)でございます。その内容につきまして、ご説明申し上げます。

まず、マニュアル作成の目的でございます。1ページをごらんください。大きく2つの目的がございます。1つは、要望等を適正に処理するため、その手続を明確にして説明責任を果たすことです。もう一つは、健康問題に関する苦情への対応として、その確認及び原因究明等の手続を定めるほか、施設異常時の対応手続を明らかにすることによりまして、信頼される施設づくりを推進することです。

次に、2ページをごらんください。具体的な要望等の対応手続につきまして、規定したものでございます。この文章が非常にわかりにくいものですから、文章をわかりやすくフロー図化したのが4ページ別紙1になりますので、そちらをお願いいたします。特に地元の皆様が気にされている健康問題につきまして、その流れをご説明申し上げます。

組合に要望等が寄せられた場合、まず地元協議会に状況報告し、安全衛生専門委員会に調査・検討を依頼するか否かを協議いたします。必要がなければ、組合で自主的に処理することになります。

安全衛生専門委員会による調査を要する場合、要望等申出者から提出された問診票や健康診断データをもとに、医療関係者の委員により調査、検討、評価を実施いたします。組合施設の影響による健康被害ではないとの評価が出されたときには、適切な医療機関の紹介を行うこととなります。一方で、組合施設からの影響が疑われる場合には、疫学的調査を含めて調査手法を立案し、詳細な調査、検討、評価を行います。その際、三鷹市、調布市に加え、保健所や大学などの専門機関の協力を得ることといたしております。

この詳細調査の評価結果を受けまして、正副管理者が協議の上で、組合としての方針を決定し、誠意を持って対応することが規定をされております。

今後、本マニュアル案の確定に向けまして、地元協議会のご意見を伺うとともに、三鷹市、調布市、専門機関との調整、協議を進めてまいります。

3件目は、水銀対策の検討状況についてでございます。資料8をお願いいたします。

水銀血圧計等の保有状況調査でございます。今回は、歯科医師会を含めまして医師会に加盟していない診療所等を対象に、保健所のご協力を得て実施をいたしました。三鷹市32、調布市49、合計で81の診療機関から回答が寄せられました。集計結果は資料のとおりでございますが、やはり水銀血圧計につきましては、未使用で保有されている台数が多く、31台もありました。使用を継続する診療機関も8施設となっておりますが、一方で、水銀体温計につきましては、保有が7で未使用が1本となっております。電子式への転換が進んでいるものと考えられます。自由意見では、一般家庭も含めて廃棄に当たっての分別方法など、広報活動の充実を求める声がありました。

引き続き、特別養護老人ホームや保育園など、福祉施設等における保有実態調査を行っております。今後、調査結果を集計、分析し、効果的な水銀対策につなげてまいりたいと存じます。

私からの報告は、以上でございます。

○議長（渡辺進二郎君） 管理者からの報告は以上でございます。

ただいまの管理者の報告につきまして、質疑のある方は挙手をお願いいたします。緒方議員。

○6番（緒方一郎君） おはようございます。よろしくをお願いいたします。

まず、クリーンプラザふじみの見学、引き続き質問させていただきますが、従来のアジアだけではなくて、アフリカもふえてこられました。この間もお聞きいたしましたけれども、どういった内容で見学をされているのか、プラントなのか、方式なのか、それから、

現地の実情はどうなのか。この間、逆にいうと大変失礼な言い方、発展途上国なんていう言い方をしましたけれども、逆にいうとごみの先進国かもしれないので、そういう言い方ではなくて、その土地土地の事情をちょっとお聞かせいただければと思います。

それから、資料7の緊急時のことでございます。これ、題名から言いますと、施設緊急時ということであるんですけれども、もっと言うと、これは市民の方からの懸念やご要望をどう受けとめるかということなんです。これ、全体のこの施設、それと稼働に関しての全体の緊急時、例えば大規模災害時とか、それから、テロということはないと思いますけれども、何かの機械そのものの事故や爆発があった、そういう緊急対策の中の、これはこの部分だよという全体観の位置づけをちょっと教えていただければと思います。

それから、水銀含有製品でございます。ようやく医師会に加盟してないところも来られましたけど、これ、調布のほうは49というふうに大きいんで、私は、調布のほうがあればなんで、三鷹、調布の分母、つまり、全部の病院、診療所が幾つで、今回、この32と49が対象になったのかという分母の割合を教えていただきたいと思います。

それから、水銀でございますが、水銀の添加物は、ここのところ、血压計とか体温計とかという、医療で使われる、福祉現場で使われるものだったんですが、これは今、どういふふうに変わっていくのか。デジタル化というお話がございましたけれども、例えば違う溶液でという科学的なものはないんでしょうかと。逆に、そういった水銀ではないけれども、ほかの代替に移り変わって、デジタルのものがそのまま捨てられてというような場合にはどうなるのかということまで含めてお教えいただければと思います。

以上です。

○議長（渡辺進二郎君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原正樹君） それでは、施設見学についてお答えをいたします。

アフリカ等の新しい国がふえたという視点でのご質問でございますけれども、今回、12月にJICA（国際交流機構）の研修がございまして、その研修の対象としてふじみ衛生組合が選ばれたということでございまして、今回、この研修に基づきまして、世界14カ国の公務員の方がふじみ衛生組合施設見学並びに講義という形で勉強していただきました。その中にアフリカの諸国も含まれているということでございます。日本でいう環境省に当たる公務員の方が来られまして、プラントの技術、それから、日本の環境影響評価制度、アセス制度が非常に進んでいるということで、アセス制度についても学んで帰られたところでございます。

以上でございます。

○議長（渡辺進二郎君） 澤田課長。

○施設課長（澤田忍君） 私から、3番目の水銀のアンケート調査の件でお答えさせていただきます。

先ほどの分母を教えてくださいということでございますけれども、今、こちらの表のほうに書いてありますのが、三鷹市で32の回答がございまして、三鷹市に送りましたのは57施設でございます。調布市のほうは49の回答がございまして、送付したのは105施設でございます。合わせまして162の施設にお送りさせていただきました。そのうち81の回答がございましたので、回答率といたしましては50%という形になってございます。

以上でございます。

○議長（渡辺進二郎君） 井上事務局長。

○事務局長（井上稔君） それでは、2点目にいただきましたマニュアルの件でございます。位置づけでございますが、実は管理者のほうからは、私どもとしてもきちんとしたBCPを作成しろという指示を受けております。ただ、今回、このマニュアルにつきましては、災害を含めて、あるいは健康被害を含めまして、地域住民とのかかわりの中でのマニュアルを作成させていただいております。これに加えまして、今後、我々職員として、この施設の大規模災害、あるいはテロということはないと思いますが、通常事務とは関係ないようなことで機能停止に陥るような事態も想定をしながら、全体としてのBCPについては今後きちんと策定していきたいと思っております。

それから、4点目の水銀添加物の関係でございますが、これは、私ども、技術的にまだわかっていないところがございまして、例えば水銀にかえて電子式になった場合、何がどうなるのかと。我々一番懸念しているのは、先ほど管理者の報告の中で環境省へ伺ったときの話ですが、実は電池の問題があります。水銀が入っているかどうかわかりませんが、要するにボタン電池でも小さなものが電子式ではどうしても使われますので、それがどういった影響を環境に及ぼすのか、これについては今後見定めながら、適正処理をする方式が日本全体としてできていくことを我々としても期待をしておりますが、現段階では、かわったときにどうなるかというところまでは、まだちょっとそこまで予測できていないというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（渡辺進二郎君） 緒方議員。

○6番（緒方一郎君） ありがとうございます。1点目の医師会に加盟していないところ、50%ということですが、これは逆に、ご回答いただけないのは、うちは使っていないよというふうに踏んでいらっしゃるのでしょうか。最後にお電話でもう一回、どうでしたかというようなことが追加されたのでしょうか。

○議長（渡辺進二郎君） 澤田課長。

○施設課長（澤田忍君） ただいまのご質問でございますけど、回答がなかったところがちょっとございました。全てではないんですけれども、何件か電話でお問い合わせさせていただきました。その中で、そもそも水銀血圧計とかは保有していないので、アンケート調査に回答しなかったというような回答がございました。

以上でございます。

○議長（渡辺進二郎君） 緒方議員。

○6番（緒方一郎君） では、デジタルのほうの追いかけもどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○議長（渡辺進二郎君） ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡辺進二郎君） ないようですので、以上で質疑を打ち切ります。

以上6件は、報告のとおりご了承をお願いしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡辺進二郎君） ご異議なしと認め、管理者報告のご了承をお願いいたします。

---

日程第4 議案第1号 ふじみ衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について

○議長（渡辺進二郎君） 日程第4、議案第1号、ふじみ衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分についてを議題といたします。

事務局に議案の朗読をさせます。齊藤事務局次長。

（事務局朗読）

○議長（渡辺進二郎君） 朗読は終わりました。

管理者から提案理由の説明を求めます。清原管理者。

○管理者（清原慶子君） 議案第1号、ふじみ衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

当組合職員の給与の改定につきましては、従来から三鷹市に準じて実施してきたところでございますが、三鷹市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例が三鷹市議会におきまして、平成26年12月19日可決され、平成26年4月1日及び平成26年12月1日から施行されました。

これに伴いまして、当組合の給与に関する条例を改正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的な余裕がないことが明らかでございますので、地方自治法第292条において準用する同法179条第1項の規定に基づきまして、当該条例を平成26年12月25日付で専決処分いたしました。

給与改定の内容でございますが、1点目は、行政職給料表（1）及び（2）を改め、給料月額を平均0.13%引き上げるもので、平成26年4月1日から施行いたしました。

2点目は、勤勉手当の支給率を「100分の67.5」から「100分の80」に、期末勤勉手当の年間支給率を「100分の395」から「100分の420」に改めるもので、平成26年12月1日から適用いたしました。

提案理由の説明は以上のとおりでございます。どうぞよろしくご審議をお願い申し上げます。

○議長（渡辺進二郎君） ありがとうございます。それでは、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡辺進二郎君） なしの声을いただきましたので、以上で質疑を打ち切り、討論を省略して採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡辺進二郎君） ご異議なしと認め、これより採決いたします。

議案第1号、ふじみ衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（渡辺進二郎君） 満場一致と認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

---

日程第5 議案第2号 平成26年度ふじみ衛生組合補正予算  
(第1号)

○議長（渡辺進二郎君） 続きまして、日程第5、議案第2号、平成26年度ふじみ衛生組合補正予算（第1号）を議題といたします。

事務局に議案の朗読をさせます。齊藤事務局長。

（事務局朗読）

○議長（渡辺進二郎君） 管理者から提案理由の説明を求めます。清原管理者。

○管理者（清原慶子君） 議案第2号、平成26年度ふじみ衛生組合補正予算（第1号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

補正予算（第1号）の概要でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,272万7,000円を増額し、総額を18億1,653万4,000円とするものでございます。

内訳といたしまして、歳入予算におきましては、分担金及び負担金を3億9,168万円減額し、繰越金を3億8,243万8,000円、諸収入を1億3,196万9,000円増額するものでございます。

歳出予算におきましては、事業費のごみ処理場費に1億2,272万7,000円増額し、18億1,653万4,000円とするものでございます。

なお、事務局長から詳細の説明をいたさせますので、よろしくお願いいたします。

提案理由の説明は以上のとおりでございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（渡辺進二郎君） 井上事務局長。

○事務局長（井上稔君） では、議案第2号、平成26年度ふじみ衛生組合補正予算（第1号）の詳細につきまして、ご説明を申し上げます。

総括的な補正予算規模については、管理者からご説明申し上げましたので、早速ですが、補正予算事項別明細書に沿いましてご説明を申し上げます。

説明書の8ページ、9ページをお願いいたします。まず歳入の補正でございます。分担金及び負担金につきましては、この後ご説明いたします繰越金及び諸収入の増に伴いまして、3億9,168万円減額するものでございます。その内訳といたしましては、9ページにありますとおり、三鷹市分賦金を1億9,670万8,000円、調布市分賦金を1億

9,497万2,000円、それぞれ減額するものでございます。

続きまして、10ページ、11ページをお願いいたします。繰越金につきましては、平成25年度決算の確定に伴いまして、既定額との差額3億8,243万8,000円を増額するものでございます。

続きまして、12ページ、13ページをお願いいたします。諸収入につきましては、増額する1億3,196万9,000円のうち、雑入の2番、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会からの再商品化合理化拠出金924万2,000円を新たに予算措置し、先ほどの繰越金とともに分賦金の減額に反映する財源とするものでございます。

また、雑入の1番、可燃ごみ処理施設売電収入の増1億2,272万7,000円でございますが、これは、平成25年11月に電気事業者を東京電力株式会社からPPS事業者のオリックス株式会社へ変更した売電が通年となったこと、及び効率的な運転管理によりまして売電収入の大幅な増加が見込まれますことから、補正するものでございます。一方、この売電収入につきましては、原則としてクリーンプラザふじみ運営事業者でありますエコサービスふじみ株式会社に帰属することになっております。このため、連動して歳出予算の補正をするものでございます。

14ページ、15ページをお開きください。事業費、ごみ処理場費、クリーンプラザふじみ運営費の売電収入相当額委託料につきましては、売電収入と同額の1億2,272万7,000円増額いたします。これによりまして事業費の予算額を16億1,396万4,000円とするものでございます。また、補正後の売電収入相当額委託料につきましては、総額で4億9,060万円とするものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議をお願い申し上げます。

○議長（渡辺進二郎君） ありがとうございます。それでは、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡辺進二郎君） 以上で質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡辺進二郎君） 以上で討論を打ち切ります。

これより採決いたします。議案第2号、平成26年度ふじみ衛生組合補正予算（第1号）を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長（渡辺進二郎君） 満場一致と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第6 議案第3号 平成27年度ふじみ衛生組合予算

○議長（渡辺進二郎君） 続きまして日程第6、議案第3号、平成27年度ふじみ衛生組合予算を議題といたします。

事務局に議案の朗読をさせます。齊藤事務局次長。

(事務局朗読)

○議長（渡辺進二郎君） 朗読は終わりました。

管理者から提案理由の説明を求めます。清原管理者。

○管理者（清原慶子君） それでは、議案第3号、平成27年度ふじみ衛生組合予算につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

ふじみ衛生組合が経営するごみ処理場の運営経費は、その大半が組織市の分担金で賄われております。両市の行財政を取り巻く環境は、引き続き厳しい状況でございます。このような状況におきまして、平成27年度において、ふじみ衛生組合では歳入の効果的かつ積極的な確保を図りながら、運営経費のさらなる抑制に努め、組織市の健全な財政運営を確保するとともに、安全で安定した施設の運営に努めまして、循環型社会の形成に向けた重要な役割を發揮できるように創意工夫に努めてまいります。

具体的に申し上げますと、クリーンプラザふじみにつきましては、稼働3年目を迎えます。これまでの実績を踏まえた適切な運営経費とするとともに、引き続き環境と安全に徹底的に配慮し、特に水銀対策など新たな取り組むべき事項については、その方向性を明確にいたしまして、適正なごみ処理に取り組んでまいります。

リサイクルセンターにつきましては、経費の抑制に努めつつ、日々の不燃ごみ及び資源物を適正に処理し、さらなる資源化を図ってまいります。設備等の経年劣化につきましては、効果的効率的な更新を実施いたしますとともに、容器包装プラスチックにつきましては、さらなる品質の向上を図るために、人員配置の見直しを含めまして、効率的な処理の流れを構築してまいります。また、施設の計画的、段階的な整備のあり方についても検討してまいります。

平成27年度におきましては、改めまして市民の皆様の生活を守る立場を再確認し、ご

み処理行政を適切に推進いたしますとともに、三鷹市、調布市の環境学習の中心施設として、市民の皆様に愛される施設づくりにより一層の努力をしております。

このような方針に基づきまして予算編成に取り組みました結果、平成27年度の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ17億2,422万9,000円で、前年度と比較いたしますと3,042万2,000円、約1.8%の増となっております。なお、各款項別の予算の内容につきましては、これから事務局長より詳細の説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

提案理由の説明は以上でございます。どうぞよろしくご審議をお願いいたします。

○議長（渡辺進二郎君） ありがとうございます。井上事務局長。

○事務局長（井上稔君） それでは、議案第3号、平成27年度ふじみ衛生組合予算の詳細につきまして、ふじみ衛生組合予算及び同説明書に沿ってご説明をさせていただきます。

まず、説明書の1ページをお開きください。平成27年度予算の構成につきましては、歳入歳出予算のみとなっております。その総額は、歳入歳出それぞれ17億2,422万9,000円でございます。

2ページ、3ページをお願いいたします。こちらは款項ごとに区分した歳入歳出予算の総括表でございます。詳細につきましては、6ページ以降からの事項別明細書でご説明をさせていただきます。

それでは、6ページ、7ページ、歳入歳出予算事項別明細書の総括をごらんください。まず左側6ページが歳入でございます。1分担金及び負担金につきましては、両市からの分賦金でございます。前年度に比べ2,050万5,000円の増となっております。

2使用料及び手数料でございますが、廃棄物処理手数料につきまして、これまでの実績に基づき計上し、5,250万円の増となっております。3国庫支出金及び4繰越金につきましては、前年度と同額を計上いたしました。5諸収入につきましては、有価物の売り払いや売電収入等ございまして、前年度に比べ1,541万7,000円の増となっております。組合債につきましては、平成27年度につきましては、起債対象となる大規模工事等はございませんので、科目を減するものでございます。

右側7ページが歳出でございます。初めに、平成27年の歳出予算の特徴を2点申し上げます。第1は、この数年間取り組んでまいりましたリサイクルセンターの計画的な大規模設備更新が平成26年度をもって一段落をいたしました。そのことによりまして、その

運営費が大幅に減額となっていることをごさいます。第2点目は、クリーンプラザふじみの建設に伴い借り入れました組合債の元金償還が本格的に始まっていくことをごさいます。前年度に比べまして1億5,000万円余の増加となっております。なお、ピークは平成29年度から約10年間、毎年2億9,000万程度の償還になるものと見込んでいくところをごさいます。

以上のことから、議会費、総務費が増額あるいは横ばい、事業費が大きく減少し、公債費が膨らむという予算になっております。

それでは、詳細な説明に移らせていただきます。8ページ、9ページをごらんください。両市の分賦金をごさいます。本年度の分賦金の総額は8億1,410万1,000円をごさいます。うち三鷹市の分賦金につきましては、4億408万2,000円をごさいます。

次に、11ページをごさいます。こちらが調布市の分賦金になりますけれども、こちらにつきましては、4億1,001万9,000円をごさいます。いずれも前年度に比べ増額となっているところをごさいます。

続きまして、12ページ、13ページをごらんください。廃棄物処理手数料をごさいます。13ページの説明欄にごさいますとおり、これまでの実績を勘案いたしまして、1万500トンの持ち込みのごみの受け入れによる3億6,750万円を見込みました。前年度は9,700トン、3億1,500万円を見込んでおりました。

続きまして、14ページ、15ページをごらんください。国庫支出金をごさいます。放射能測定に要する補助金ということで、前年度と同額の167万2,000円を見込んだところをごさいます。

16ページ、17ページをお願いいたします。前年度繰越金をごさいます。これにつきましては、前年度と同額の2,000万円の計上をごさいます。

続きまして、18ページ、19ページをお願いします。諸収入をごさいます。初めに預金利子ですが、これは、前年度と同額の20万円を見込んでいくところをごさいます。

続きまして、雑入をごさいます。右側説明欄をごらんください。1番が有価物売払収入をごさいます。売払量は前年度の実績、単価は直近の売払実績の8割で見込みました。その結果、前年度に比べ1,381万9,000円の増で、1億167万円の計上となりました。

2その他の雑入ですが、可燃ごみ処理施設使用電気料収入につきましては、点検等による全炉停止期間中の買電に伴う電気料金をエコサービスふじみ株式会社から収入をするも

のです。これは電気事業者の契約がふじみ衛生組合になっていますことから、電気料金については、エコサービスふじみから収入をし、そのまま電気料金としてふじみ衛生組合が支払うと、そういう内容になっております。

2番目の可燃ごみ処理施設売電収入につきましては、ごみ量を勘案し、前年度に比べ440万円増の3億8,880万円を見込んでいます。

雑入の最後にありますエントツくんグッズ販売収入ですが、今年度新たに計上したものでございます。鉛筆や蛍光ペンを作製し、ふじみ衛生組合での販売のみならず、両市にも販売協力をお願いすべく調整を行っているところでございます。

次に、20ページ、21ページ、組合債でございます。今年度につきましては、対象事業がありませんが、前年度と比較するため、今回掲載しているものでございます。

歳入につきましては以上でございます。

引き続き、歳出に移らせていただきます。22ページ、23ページをお願いいたします。

まず議会費でございます。議会費につきましては、前年度と全く同様の予算計上となっております。

続きまして、24ページ、25ページをお開きください。総務費でございます。総務費につきましては、前年度より185万2,000円ふえております。このうち一般管理費が337万1,000円の増となっております。これは、このたびの給与改定に伴いまして、給料等の人件費の増加が予測されましたので、非常勤特別職の参事を1名減じ、再任用職員に振りかえたものの、それでも人件費が144万9,000円の増加となったこと、さらに、次のページ、26ページの中ほどでございまして、新規事業として地球温暖化対策実行計画策定委託料194万4,000円を計上したことによるものでございます。この地球温暖化対策実行計画につきましては、法に基づく地方公共団体の事業者としての責務でございまして、これについて策定するものでございます。

続きまして、28ページ、29ページでございます。環境学習・地域交流推進費でございます。クリーンプラザふじみも稼働3年目を迎えます、視察・見学対応にも落ちつきが見られますことから、臨時職員であります環境学習推進委員の賃金や啓発費などの精査をいたしました。また、ふじみまつりの開催経費につきましては、前年度と同様の額といたしました。これらによりまして、前年度と比べ151万9,000円の減となったものでございます。なお、エントツくんグッズ販売委託料につきましては、新たに三鷹市、調布市の公共的団体等で販売できるよう、歳入で申し上げましたように調整を行っている

ころでございます。

続きまして、30ページ、31ページは事業費でございます。総額につきましては、リサイクルセンターの更新工事の減少に伴いまして、1億2,508万3,000円もの大幅な減額となっております。第1目でございますが、ごみ処理場管理費につきましては、リサイクルセンター、クリーンプラザふじみ共通の管理費でございます。前年度と比べまして1,158万3,000円の増加となっております。そのうち職員人件費につきましては、正規職員の1名増員によるものでございます。これは、クリーンプラザふじみをDBO方式で、20年間の長期にわたり運營業務を委託しておりますので、そのモニタリングを適正に行うことが求められていること、さらに、先ほど総務費でご説明申し上げましたが、地球温暖化対策実行計画を策定する上で、施設の管理運営に関することが重要な位置を占めることから、定数の範囲内で1名増員し、対応を図るものでございます。

また、ごみ処理事務関係費の下から5行目に、敷地内緑化委託料244万円を新たに計上いたしました。これは、地域住民との協働で緑化、とりわけ花で四季を彩ることによりまして、親しまれる施設づくりを推進するものでございます。

その他の経費につきましては、前年度と同様の予算計上となっております。

続きまして、32ページ、33ページ、第2目リサイクルセンター運営費でございます。前年度に比べまして1億5,780万円の減となっております。これまでご説明申し上げましたように、この数年間で実施してまいりました設備の計画的な大規模更新工事が完了したことによるものでございます。また、その効果といたしまして、工事請負費が1億6,000万円余、さらに設備等修繕料につきましても2,100万円余の減額となっております。一方、委託料が2,100万円余の増加となっております。これは、中段でございますが、不燃料ごみ処理業務委託料を前年度に比べ2,785万6,000円増額し、3億5,896万4,000円としたことによるものでございます。容器包装リサイクル・プラスチックの品質向上のため、平成26年度は中央棟コンベア整備工事を実施し、選別処理工程の効率化を図りました。今年度はさらに手選別ラインを強化するため、委託事業者の人員を4名増加し、整備工事との連動による品質向上を図るものでございます。さらに、委託料の算定根拠となっております従事者の基礎賃金のベースアップも図ったところでございます。

続きまして、36ページ、37ページをお願いいたします。第3目クリーンプラザふじみ運営費でございます。前年度と比べまして2,113万4,000円の増加となっております。

ます。37ページの施設運營業務委託料につきましては、20年間の長期契約に基づく今年度分の支出額2億1,365万3,000円で、前年度に比べまして1,804万5,000円の増額となっております。歳入と連動いたします買電相当額委託料につきましては、前年度と比べまして639万7,000円の増額となっております。また、水銀含有廃棄物の入り口対策を強化するため、一番下にございます事業系廃棄物の搬入口検査を月2回に拡充実施いたします。一方で、焼却灰の資材化委託料につきましては、精算により減額をいたしました。

次に、38ページ、39ページをお願いいたします。これは公債費でございます。冒頭申し上げましたように、平成23年度借入分の元金の支払いが始まることによりまして、前年度に比べまして1億5,365万3,000円の増額となっております。今後の支出見込みにつきましては、冒頭でご説明したとおりでございます。

次に、40ページ、41ページをお願いいたします。予備費でございます。予備費につきましては、前年度予算と同額の計上となっております。

歳出の説明につきましては、以上でございます。

続きまして、42ページでございます。給与費明細書のご説明を申し上げます。

まず特別職でございますが、歳出のところでご説明申し上げましたけれども、参事職を1名減じましたので、報酬、共済費が減額となっております。

43ページからは一般職でございます。総括表の職員数をまずごらんください。これも歳出でご説明申し上げましたが、正規職員1名及び参事の振りかえで再任用を1名、合計2名増員するものでございます。この増員のほか、給与改定等によりまして一般職の給与費につきましては、1,659万8,000円の増加となっております。

44ページから47ページにつきましては、それぞれ給与費の説明でございますので、ごらんいただければと思います。

続きまして、48ページ、49ページをお願いいたします。債務負担行為に関する調書でございます。現在、債務負担行為として残っているものは3事業でございます。新ごみ処理施設整備運營業、廃棄物情報管理システム等使用料、スプレー缶・ライター処理機賃借料でございます。27年度以降、約48億円余の支出予定となっております。

最後に、50ページが地方債の現在高見込みに関する調書でございます。平成27年度末に関しましては、30億1,228万9,000円の地方債残高となる見込みでございます。

平成27年度ふじみ衛生組合予算の説明については以上でございます。よろしくご審議  
お願い申し上げます。

○議長（渡辺進二郎君） ありがとうございます。以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。緒方議員。

○6番（緒方一郎君） よろしく申し上げます。まず27ページでございます。

ホームページ等も拝見させていただいておりますが、いわゆる三鷹市のほうで言います  
と、よくある質問（FAQ）というのがございまして、都市伝説みたいにならずと疑問に思  
われていることがあります。冬ですから、白い煙が出てくると、何か不純物が入っている  
のではないかと、どこへ飛んでいくのかとか、そういったこともありますし、それから、  
児童・生徒が見学されたときの素朴な質問を受けたのがあると思うんですね。ですから、  
こういうものもこのホームページの中に、必ずしもよくある質問という項ではなくてもい  
いですが、最近お答えできることとか、いつもお聞きになれることみたいなことでお示  
しいただくと、啓発活動につながるのではないかなという感じがいたしますし、児童・生  
徒の方は、僕の質問が載ったということでまたお喜びいただけるのではないかと、そのご工  
夫をどうかということでございます。

それから、そういう質問の中に、いざというときに、大規模災害時に、ここに何かの水  
の貯水があって、生活用水等の配給とか何かできるのかという質問がありましたので、あ  
わせてお答えいただければと思います。

それから、29ページでございますが、いろいろなところに見学に行かせていただきま  
すと、リサイクルセンターが併設されておりますので、非常にわかりやすいんですが、こ  
ちらの場合には、リサイクル工房というものがちょっと離れておりますので、そこへ持っ  
ていくというのはあるんですが、そこで何ができて、どんなものが最近は多いとか、そ  
ういったことの広報の連携といいますか、情報の共有、お伝えの仕方というのがあるの  
ではないか。こちらで見学された方にも、リサイクル工房でこんなものが買えますよとい  
うようなことがあれば、離れていることのギャップが埋まるのではないかとと思いますが、そ  
の辺のお考え方をお聞かせください。

それから、見学でございます。環境学習の対応があるんですが、こちらで現場を見て  
いただくことも大事でございますが、やはりごみや、それから、食品のむだとか、いろい  
ろなこともございますので、教育委員会と連携されて、学校側にこちらが出向いていくこ  
ととか、あるいは何かパンフレット、資料を提供するとか、そういった、こちらにお迎えす

ることだけではなくて、相互の乗り入れみたいなものをご要望いただいているところもございまして、お考え方をお聞かせください。

それから、35ページでございます。下から5つ目の中央棟2階のプラスチック、ラインのシュートの改修工事費でございますが、これは、年を追っての定期的なことなんでしょうか。何か事故があって、ふぐあいがあって今回の改修費が来年度乗せられるのでしょうか。

それから、その2つ下の簡易無線機でございます。緊急時、何か起こった、災害時であるとか、誰かが闖入したとか、大規模事故がどこかで起こったという場合には、これは庁内の放送で流すのか、こういう無線機を使うのか、伝達方法、管内にいる方々、管外にいる方々への周知の方法について教えていただければと思います。

以上でございます。

○議長（渡辺進二郎君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原正樹君） それでは、まず1点目でございます。ホームページを使った啓発をというご意見をいただきました。そのとおりでございまして、私どもとしても、ホームページをより皆さんに親しまれて、啓発にもつながるような形に改善していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、2点目でございます。三鷹市も調布市もリサイクル工房的な施設がここから離れているというような点でございます。おっしゃるとおりでございまして、三鷹市も調布市もここから離れたところにリサイクル工房がございまして、そちらで粗大ごみの中からのいいものを提供するというような事業を行っております。ふじみ衛生組合に見学に来られた方、また、お電話でお問い合わせをいただいた方につきましては、そちらの工房のご案内もしているところでございますけれども、今後、三鷹市、調布市と調整いたしまして、さらなる情報提供を行っていききたいと思います。

1つとしては、ふじみまつりのときにリサイクル市民工房でふだん売っているような粗大ごみからの掘り出し物を、ふじみまつりの会場で提供するというような取り組みも行っております。そういった取り組みのほかにもまだ拡大できるのではないかと考えておりますので、今後とも三鷹市、調布市とも連携をとって進めてまいりたいと思っております。

続きまして、3点目でございます。環境学習、来てもらうだけではなくて、こちらから出向いたり、三鷹市、調布市との連携をというご意見でございます。

現在も多少行っておりまして、例えば全ての学校がこちらの施設見学に来ているわけで

はございませんので、こちらに来られない学校につきましては、ふじみ衛生組合のパンフレットを学校のほうにお届けをして、授業の一環として使っていただくというような取り組みは行っているところでございます。今後はさらに教育委員会等を含めまして連携をとって、環境学習に努めてまいりたいと考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（渡辺進二郎君） 澤田課長。

○施設課長（澤田忍君） 私からは、まず、生活物資の配給についてお話がございました。ふじみ衛生組合のほうで消防計画書というのがございまして、それを消防署のほうに提出しております。その中に、帰宅困難者対策を盛り込んでほしいという消防署のほうのご要望がございまして、今現在、クリーンプラザふじみの倉庫とリサイクルセンターの倉庫のほうに、30名・30名分、合わせて60名分の毛布、水、乾パン、お米、そういったものを一応備えてございます。

それと、リサイクルセンターのプラスチック、シュートのラインの工事でございますけれども、こちらは、ごみの通るダクトというか、シュートがございまして、そこは鉄板で覆われています。経年劣化的なものでございますので、そこを交換するといった内容の工事でございます。

それと、簡易無線機のお話がございまして、無線機は、今、リサイクルセンターのほうでは、基本的には皆さん、常時動いて作業をされていますので、手がふさがっている状態でございますので、これを、いわゆる作業をやりながら連絡がとれるという利点がございまして、そういったものでこの簡易無線機を、台数でいうと18台の無線機を使用して運営しているような状況でございます。もちろん緊急時でも何かあれば、ふじみ衛生組合にもございますので、連絡をとり合いながら対応しているところでございます。

私からは以上でございます。

○6番（緒方一郎君） 緊急時の放送とか、そういうのについて。

○施設課長（澤田忍君） 緊急時の放送でございますけれども、管内にはPHSが常に使えるような状態になっております。そのようなことから、今現在もPHSでのやりとりをしておりますし、緊急時にはそういったものが役に立つのではないかと考えているところでございます。

○議長（渡辺進二郎君） 緒方委員。

○6番（緒方一郎君） では、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（渡辺進二郎君） ほかにございませんか。

半田申明議員。

○7番（半田申明君） 27ページ、6組合事務局管理運営費1,213万3,000円の中のホームページ運営管理等委託料51万8,000円及びメールシステム運用管理業務委託料14万円について質問いたします。

昨年度は、ホームページ運営管理等委託料は同じままなんですけど、ホームページ更新委託料が32万4,000円計上されておりました。それが今回、見えない。で、新たにメールシステム運用管理業務委託料14万円という計上になっておると。これはどういった変更がなされたのかについて、もう少しご説明をいただきたいと思います。それが1点目です。

2点目、31ページにごみ処理場事務関係費3,528万8,000円の中の敷地内緑化委託料244万円について質問いたします。

先ほど事務局長からのご説明で、新たな予算組みということのご説明がございました。これ、委託料というふうになっております。どこに委託をするのでしょうか。あわせまして、244万円のうち委託料の中で人件費相当額は幾らになるのでしょうか、これを教えてください。

以上、2点質問いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（渡辺進二郎君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原正樹君） まず1点目、ホームページ、メールアドレスの関係でございます。

昨年度との違いは、昨年度、大幅にホームページを改正いたしまして、今はほとんど職員の手でホームページの更新ができるようになりましたことから、更新にかかる費用が安くなったということが1点でございます。逆に、メールアドレスのほうですけれども、今までは非常にわかりづらいメールアドレスでございましたので、それを、例えば総務課であれば、総務課1番、2番というような形で、ふじみ衛生組合のメールアドレスだというのがよくわかるように、メールアドレスを全部変更しております。その関係で新たに発生したものでございます。

以上です。

○議長（渡辺進二郎君） 澤田課長。

○施設課長（澤田忍君） 私からは、敷地内緑化委託料の件でご説明いたします。

まず、これはどこかということでございますけれども、今、想定している場所は、組合の敷地の西側、三鷹通り側に新しい歩道がございます、その直線距離は約100メートルでございます。その歩道に沿って我々の敷地側にお花を植えて、周辺の地域の方と楽しんでいきたいなというふうに考えてございますけど、そこで私どもが予算計上したところは、表面の土の入れかえの部分を見込んでおります。花の部分につきましては、三鷹市、調布市の緑と公園を所管している部署と協議しているところでございますけれども、そういったところでやっつけようと思っております。

人件費的なところは、何人という経費ではございませんので、いわゆる土の入れかえの部分、あとは一部の花の植えかえの予算計上という形になっておりますので、よろしくお願ひします。

私からは以上でございます。

○議長（渡辺進二郎君） 半田議員。

○7番（半田伸明君） 質問の2つ目の部分、ちょっと私の伝え方が足りなかったでしょうか、どこに委託をするのでしょうかという質問だったんです。もう一度お願いします。

○議長（渡辺進二郎君） 澤田施設課長。

○施設課長（澤田忍君） 済みません。失礼いたしました。どこに委託するのかというのは、基本的には競争入札になろうかと思ひますけれども、いわゆる造園業といいますか、そういったところに発注するような形になると思ひております。

以上でございます。

○議長（渡辺進二郎君） 半田議員。

○7番（半田伸明君） 質問の1つ目につき再質問いたします。メールシステム運用管理業務委託料14万円ということで、再質問は2つあります。1つは、前年度、ホームページ更新委託料が廃止をされているわけですが、この業者と、今回メールシステム運用管理業務を委託する業者とは同一か、同一でないのかが1つ。

あともう一つは、メールシステム運用管理業務委託料14万円というのは、毎年経常的に発生するものなのかどうか。

以上、2点再質問いたします。

○議長（渡辺進二郎君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原正樹君） まず1点目、同一業者かどうかという点でございますけれ

ども、同一業者でございます。

2点目ですけれども、先ほどメールアドレスを変えたという話をしましたが、プラス機能としては、迷惑メールのチェック等もやっていただくような機能を持っていますので、初年度と比べて2年目以降、安くなることはあるかもしれませんが、今後もゼロにはならないというふうに考えているところでございます。

○7番（半田伸明君） 詳細なご答弁ありがとうございました。要は手っ取り早く言いますと、Aを廃止する。じゃあ、Bはいいじゃないということで、Bはひとつおつき合い願いますよというのが見えてきちゃうんですね。もちろん同じ業者ということで、その特殊性、いろいろあろうかと思えます。その業者に、あえて聞きませんが、できることならば、そのメールシステムの運用管理なんて、世の中にはそういう業務をやっているところは山のようにあるわけでごさいます、そこはやっぱりわずかな14万とはいえども、同一業者である必然性はないと思えます。同一業者でなければいけないという決まりも多分なかろうと思えますし、ホームページの更新委託料を廃止するというのは、先ほど事情をご説明いただいたとおりなんです、であるならばその廃止は廃止、新設は新設ということで、ここはやはり区別して考えるべきではないだろうかという問題提起をしておきます。

あと、31ページですか、先ほど敷地内緑化委託料について詳細な御答弁、ありがとうございました。実態はよくわかりました。競争入札ということを知って安心をいたしました。

最後に、これはお願いになりますが、これで締めますが、我々は組合の議会でございます。一般的に議会というのは、予算については必ず参考資料がつくと思えます。例えば補助金だったら補助金の明細、渡し先はどこなのか、経年比較はどうなのか。委託料についても同様でございます。この場合ですと、まさに同説明書とありますから、これを見るしかない。我々にできることは、昨年及びおとしとの比較しかできない。では、その委託料の相手先はどこだったんだと、議事録を見てもなかなかそういう詳細な質問はよくわからないという状況でございます。今後の予算審査及び決算審査に当たりましては、参考資料の作成の検討をよろしくお願ひしたいので申し上げまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（渡辺進二郎君） ほかに質疑ありません。平野充議員。

○1番（平野充君） ご説明ありがとうございました。33ページのところで、額が大きい不燃ごみ処理業務委託料のところでございますけれども、手選別の強化ということで、

手選別の作業というのは大変な業務だと思います。また、あわせて雇用という面においても大事なところだなというふうには感じております。そこで、委託4名増ということと、ベースアップも行っておりますというご説明をいただいたんですけども、このベースアップに関しましては、先ほど議案1号で、一般職の職員の給与に関する条例の改正をされましたが、そういったものと見合ったようなというか、それ相応のというか、以上のこういった委託をする方々に対してもベースアップをしていくというお考えのことなのでしょうか、詳しく教えていただければありがたいなと思います。

○議長（渡辺進二郎君） 澤田施設課長。

○施設課長（澤田忍君） ただいまのご質問でございますけれども、私どももベースアップをしたり、時には下がったりとかというのは、世の中の景気によってありますけれども、今回、今、景気がちょっと上昇しているところから、平成27年度、事業者のほうから、ここ数年は平準化していましたので、それに合わせて多少見込んでほしいという要望がございましたので、私どもとしては、それにあわせて協議して、十分かどうかというのはありますけれども、それに多少反映させていただいて、ちょっとアップさせていただきました。

今後ということでありまして、基本的な考え方としては、世の中の景気が上がれば、そういった賃金上昇というような形になりますし、下がれば、やっぱりそれなりという形の考え方になっていこうかなというふうには思っております。

私からは以上でございます。

○議長（渡辺進二郎君） 平野議員。

○1番（平野充君） ありがとうございます。民間の方々へも直接かかわる分野に関しましては、しっかり配慮して上げていただきたいなと思っておりますので、これは要望でございます。

以上です。ありがとうございます。

○議長（渡辺進二郎君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡辺進二郎君） ありがとうございます。それでは、ここで質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡辺進二郎君） なしの声がございますので、以上で討論を打ち切ります。

これより採決いたします。議案第3号、平成27年度ふじみ衛生組合予算について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（渡辺進二郎君） 満場一致と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（渡辺進二郎君） ここで清原管理者より発言を求められておりますので、これを許可いたします。清原管理者。

○管理者（清原慶子君） 議長のお許しをいただきまして、どうもありがとうございます。私は、4月29日に管理者退任を控えておまして、本日が最後の組合議会の定例会となりますことから、少しお時間をいただきまして、御礼の挨拶を申し述べさせていただきます。

私は、平成15年4月30日から三鷹市長を務めております。就任直後にふじみ衛生組合の管理者に就任いたしまして、それ以来間もなく12年を迎えます。

この間の組合議会の歴代議長・副議長を初め議員の皆様の熱心なご審議と深いご理解、温かいご協力に心より感謝を申し上げます。どうもありがとうございます。そして、地元協議会の皆様を初めとする三鷹市、調布市の市民の皆様、そしてともに責任を担い合ってまいりました長友副管理者、現在の小林参与に至る歴代参与、並びに、井上事務局長、斎藤次長に連なる歴代事務局長を初め事務局職員の皆様の誠実な業務の遂行、委託事業者の皆様のご活躍に心から感謝を申し上げます。

私は、平成15年に管理者に就任するに当たりまして、平成11年8月に、当時の安田養次郎三鷹市長と吉尾勝征調布市長が新ごみ処理施設整備に関する覚書を締結し、平成21年度を稼働目標としていた経過と責務を引き継ぎました。おかげさまでその後約10年の経過を経て、平成25年4月より新ごみ処理施設としてクリーンプラザふじみを本格稼働することができていることを、本当に幸いに思います。

私が管理者に就任した際には、既に前年の平成14年1月に両市の市民参加による新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会が設置されておりまして、平成16年3月に答申を受け取りました。そして、その内容を尊重して、平成17年8月に新ごみ処理施設整備基本計画の策定に係る建設候補地選定報告書を取りまとめ、ふじみ衛生組合用地及びその周辺

の用地が最適と判断をいたしました。また、平成17年9月に新ごみ処理施設整備に係る処理方式選定委員会を設置いたしまして、12月に新ごみ処理施設整備基本計画（素案）を作成し、建設予定地はふじみ衛生組合及びその周辺の用地とすること、そして、施設規模や処理方式をストーカー炉とすることなどを決めました。両市の市民を対象とした新ごみ処理施設整備基本計画（素案）に関するアンケートも実施いたしまして、平成18年3月に新ごみ処理施設整備基本計画を策定し、事業主体をふじみ衛生組合といたしました。その年の11月には、ふじみ新ごみ処理施設整備市民検討会を設置し、PFI的手法導入の可能性を調査し、DBO（公設民営）方式が最も適していると判断いたしました。

平成20年3月には新ごみ処理施設整備実施計画を確定し、諸手続を経て、平成21年10月には東京都環境局へ環境影響評価書を提出いたしました。

平成21年11月にふじみ衛生組合地元協議会を設置し、丁寧で熱心なご協議をいただきまして、地元の皆様と平成22年2月には新ごみ処理施設建設工事に関する工事協定書を締結し、平成24年10月は環境保全に関する協定書を締結させていただきました。

地元協議会の皆様には、地元住民の視点で、特に環境及び健康面で、安全で安心できる施設整備と運営の方向性を目指しつつ、両市の市民の皆様のための適切なごみ処理事業を確保するために、組合と心を合わせて協定書の締結にこぎつけていただきました。これらの協定書については、長年にわたる経過を踏まえつつ、現職の管理者である私とその当事者として締結できたことは、本当に感慨深いものであり、感謝の気持ちでいっぱいです。

そして、平成24年11月12日に新ごみ処理施設の火入れ式を行い、公募により新ごみ処理施設の正式名称を「クリーンプラザふじみ」に、愛称名を「三調めのエントツくん」に決定いたしました。火入れ式の日燃える炎は、市民の皆様を生活を支える基盤の1つである新ごみ処理施設がもたらす未来につながる希望の火であると、私の心には映りました。迷惑施設の象徴とされることの多い煙突が市民の皆様によって愛されている現状を、本当にありがたいことと思います。

結びに、任期いっぱい、引き続き管理者としての責務を果たすこととお誓い申し上げますとともに、今後とも三鷹市及び調布市の不燃ごみ処理の歴史を基礎に、可燃ごみ処理も加えての共同処理を進めるふじみ衛生組合の事業の安定と、事故のない安全な稼働が継続しますことを心から願ひまして、御礼の挨拶といたします。

本当に、どうもありがとうございます。(拍手)

○議長（渡辺進二郎君） 清原市長、本当に長い間ありがとうございました。ご苦労さんでした。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

それでは、これで会議を閉じさせていただきます。

これにて平成27年第1回ふじみ衛生組合議会定例会を閉会いたします。本日はお疲れさまでございました。ありがとうございました。

午前11時24分閉会

以上会議の顛末を書き、その相違ない  
ことを証するためここに署名する。

平成27年2月18日

ふじみ衛生組合議会議長

渡辺進二郎

ふじみ衛生組合議員4番

広瀬美知子

ふじみ衛生組合議員8番

田中順子